

令和6年三重県議会定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会説明資料

目 次

◎所管事項

(1) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて	1
(2) 人口減少対策の推進について	11
(3) 学生奨学金返還支援事業について	13
(4) 「三重県プロモーション推進方針（仮称）」案について	15
(5) 国際交流について	17
(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について	19

《別冊》

資料1 三重県人口減少対策アクションプラン（案）

資料2 三重県プロモーション推進方針（仮称）【案】

令和6年3月12日

政策企画部

(1) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

1 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの主な取組実績

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトは、同プロジェクト推進方針で設定したロードマップに沿って概ね順調に取組が進んでいます。6つの柱ごとの令和5年度の主な取組実績は次のとおりです。

(1) 令和5年度の主な取組実績

①自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応

・自動車部品サプライチェーンにおけるCO₂排出量削減に向けて、県内企業でサプライチェーンを構成する3社（2製品）について、CO₂排出量の算定や生産工程の見直しにかかる助言などの支援を行いました。また、その取組成果や課題について、県内の自動車関連企業を対象としたセミナーにおいて事例発表を行います。

「自動車関連産業におけるカーボンニュートラル実現セミナー」(3/13開催)

内容:自動車部品サプライチェーンにおける製品単位CO₂算定・削減支援実証事業

成果発表会 他

(実証事業参加事業者:光精工株式会社、株式会社佐藤技研、株式会社関村製作所)

・EV等の普及が見込まれる中での事業継続・拡大に向けて、EV化によって減産の恐れがある部品類（トランスミッション、エンジン等関連部品）を扱う3社に対して、自社技術の応用展開先の探索やEV向け部品製造事業への新規参入、自動車以外の分野への進出、BtoCの新規販路開拓等について伴走支援を行いました。

支援事業者:帝産大鐘ダイカスト工業株式会社、エイベックス株式会社、西岡可鍛工業株式会社

・県内企業におけるカーボンニュートラルの推進に必要な人材育成を図るため、生産管理責任者等を対象にCO₂算定方法や電力使用量等のデータ把握・分析等の講座（全8回）を開催しました。（34名参加）

回	日程	テーマ	場所
1	7/25	エネルギー生産性向上の必要性	四日市市
2	8/24	グループワーク①	四日市市
3	9/7	CO ₂ 排出量算定方法	四日市市
4	9/27	電力使用量等のデータ把握・分析	四日市市
5	10/18	演習	四日市市
6	10/26	工場見学	いなべ市
7	11/15	グループワーク②	四日市市
8	12/13	まとめ	四日市市

②カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進

- ・水素・アンモニアの導入促進を図るため、県内産業における需要量等を調査するとともに、中部圏における連携も含めた供給方法の検討や課題整理等を進めました。
- ・四日市市やコンビナート企業等と連携し、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」においてグランドデザイン（将来ビジョン）の実現に向けた検討を行いました。水素・アンモニアや広域連携にかかる部会では県が事務局となり、企業間の連携促進に向けた意見交換を行いました。

四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会:第1回 7/19、第2回 1/16

水素・アンモニア拠点化検討部会:第1回 6/30、第2回 10/6、第3回 12/21

広域・他業種連携部会:第1回 12/21

③カーボンニュートラルポート (CNP) の整備促進

- ・四日市港では、令和4年12月に改正港湾法が施行されたことに伴い、四日市港港湾脱炭素化推進協議会を設置し、「四日市港カーボンニュートラルポート (CNP) 形成計画」(令和5年3月策定) の内容をふまえた「四日市港港湾脱炭素化推進計画」の策定に向けて協議を行いました。

第1回 11/14、第2回 1/26、第3回 3/4

- ・津松阪港・尾鷲港それぞれにおいて港湾脱炭素化推進協議会を設立し、港湾脱炭素化推進計画にかかる計画策定範囲や計画期間など脱炭素化の取組方針等に関する協議を行いました。

設立日・第1回:津松阪港 11/30、尾鷲港 10/20

④再生可能エネルギーの導入・利用促進

- ・洋上風力発電について、景観上の影響を検討する際の情報を提供するため、3Dイメージ作成を行うとともに、関係市町との合同勉強会を開催しました。

合同勉強会:2/26(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、三重県)

また、同施設設置に必要となる基地港湾について、県管理港湾施設のポテンシャルを調査しました。

- ・「地産地消エネルギーシステム」の導入に向けて、県内の再生可能エネルギー導入ポテンシャルや電力需要、また、エネルギー・マネジメントの課題や先行事例等の調査をふまえ、地域経済活性化の方策を検討し、PPA（電力販売契約：Power Purchase Agreement）を活用した太陽光発電による電気供給事業案をとりまとめました。**前倒し**

⑤CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進

- ・プラスチックのマテリアルリサイクルの促進を図るため、排出事業者が容易に参加でき、リサイクル事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン・マッチングシステムを構築し、本格稼働に向けたテストを実施しています。

事業者ヒアリング:10社 9月～10月

試行版完成:3月1日(現在、試行中)

- ・近い将来廃棄処理が懸念される太陽光パネルについて、効率的な回収・リサイクルの仕組みの検討に向け、県内の排出状況や処理実態を把握するとともに、将来の排出量推計や事業性評価を行っています。

⑥CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化

- ・森林由来J-Creditの認証取得に取り組む機運を高めるため、県行造林においてモデル事業に取り組んでおり、国のプロジェクト認定が完了しました。

前倒し

認定完了日:令和6年1月26日

さらに、J-Creditの活用に意欲的な林業関係者に対してドローン等のICTを活用した機器の導入を支援しました。

件数:2件(森林組合、林業事業体)

- ・J-Creditに関する国の動向や企業の活用状況、販売促進の先行事例等の調査をふまえ、効果的な活用方策を検討し、認知度向上や購入のしやすさにつながるプラットフォーム構築等の方策案をとりまとめました。**前倒し**

「林業DXで森林クレジット創出を効率化!～J-Credit活用促進セミナー～」(2/2開催)

内容:林業関係者等を対象に、J-Credit制度概要及び申請手順の説明、林業DXを活用した県行造林でのJ-Credit創出事例等の紹介

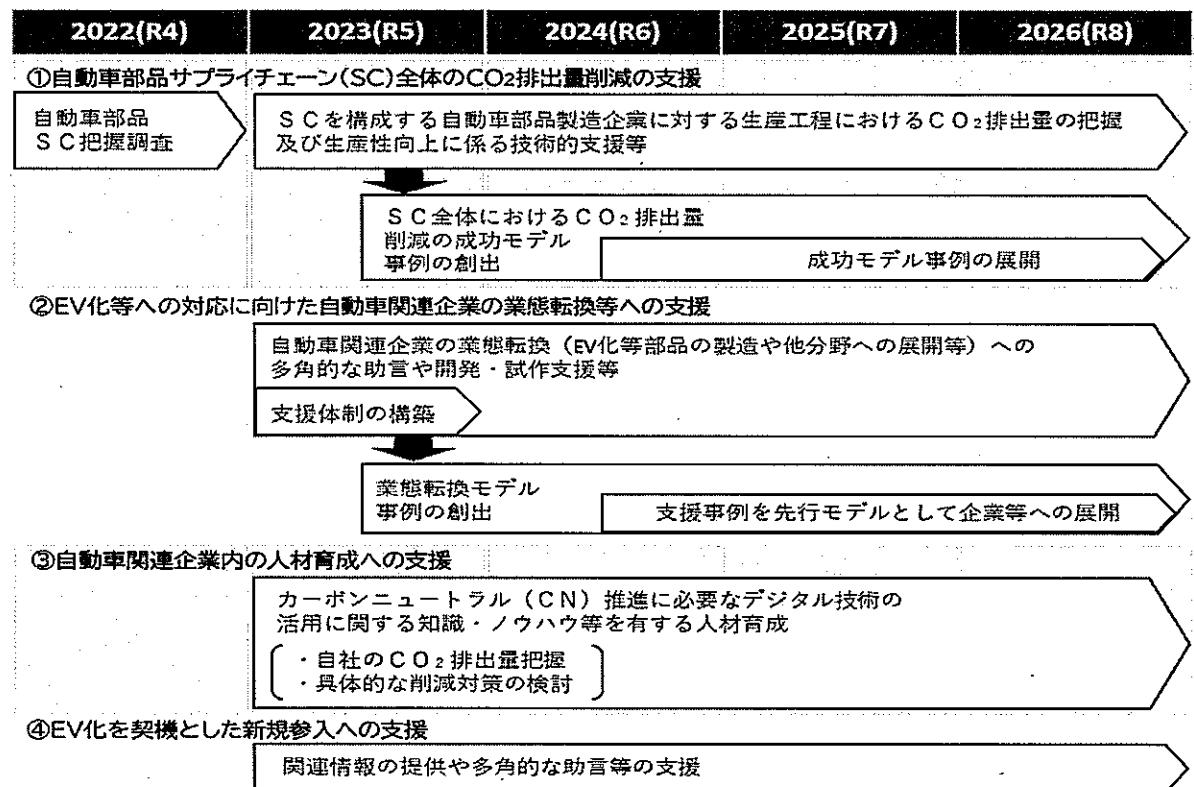
- ・ブルーカーボンクレジットについて、公的な制度の本格的な普及を見据え県内外の事例を調査しました。

(2) 今後の対応

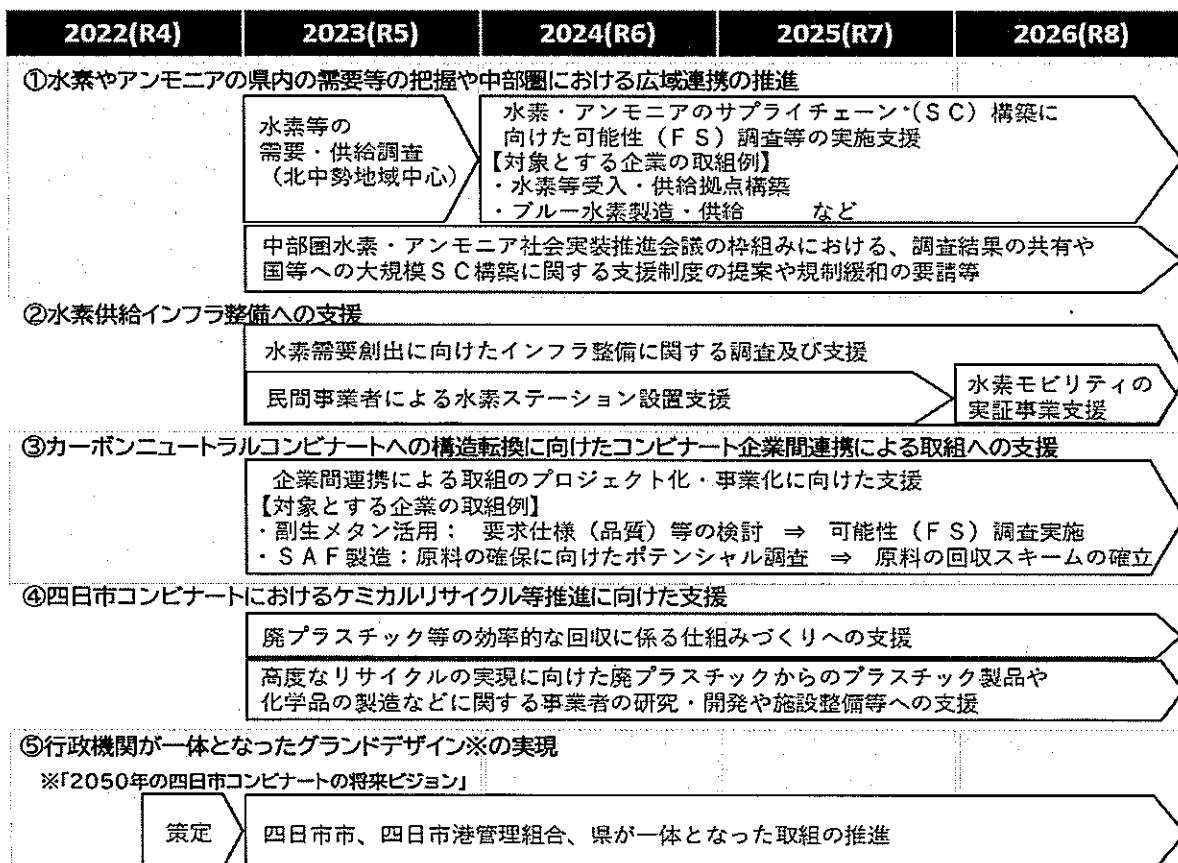
「地産地消エネルギーシステム」にかかる地域経済活性化のプロジェクトやJ-Creditの創出・流通拡大に向けた取組など、一部前倒しで実施している事業もあり、ロードマップに沿って順調に取組が進められています。引き続き、カーボンニュートラルに向けた動きを県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針に基づき取組を進めていきます。

「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針 ロードマップ（R5年3月策定）

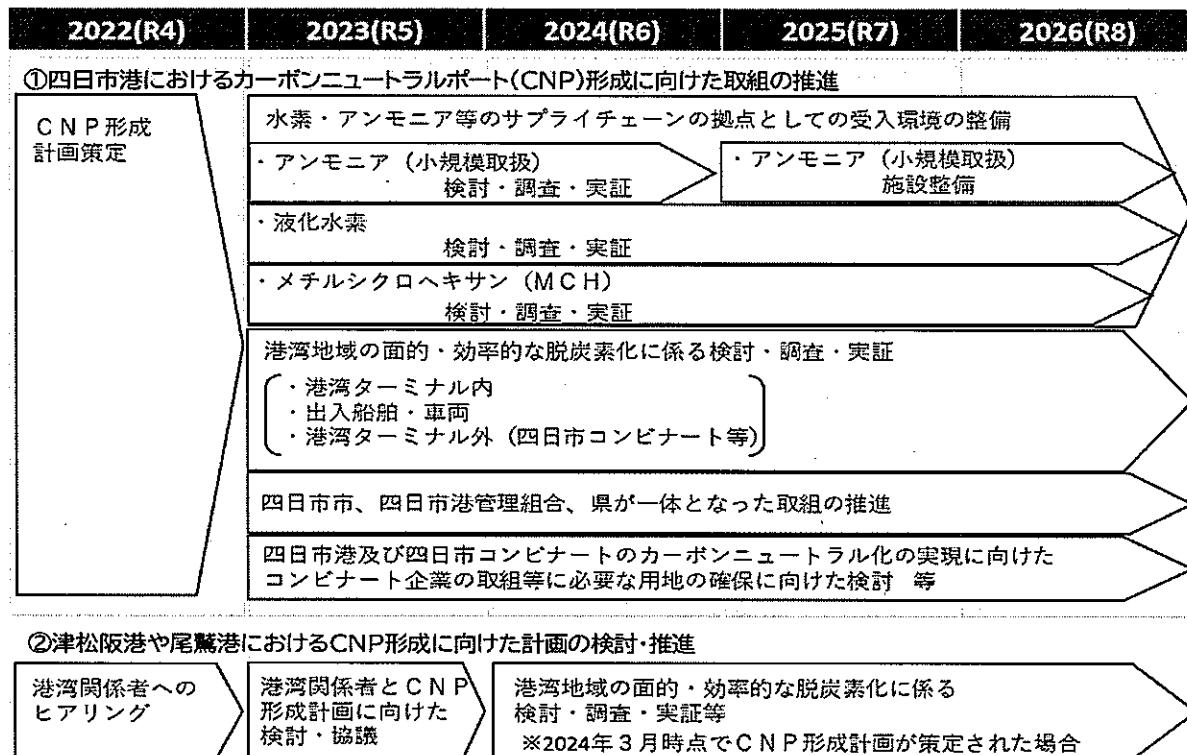
① 自動車分野のEV化やサプライチェーン再編等への対応



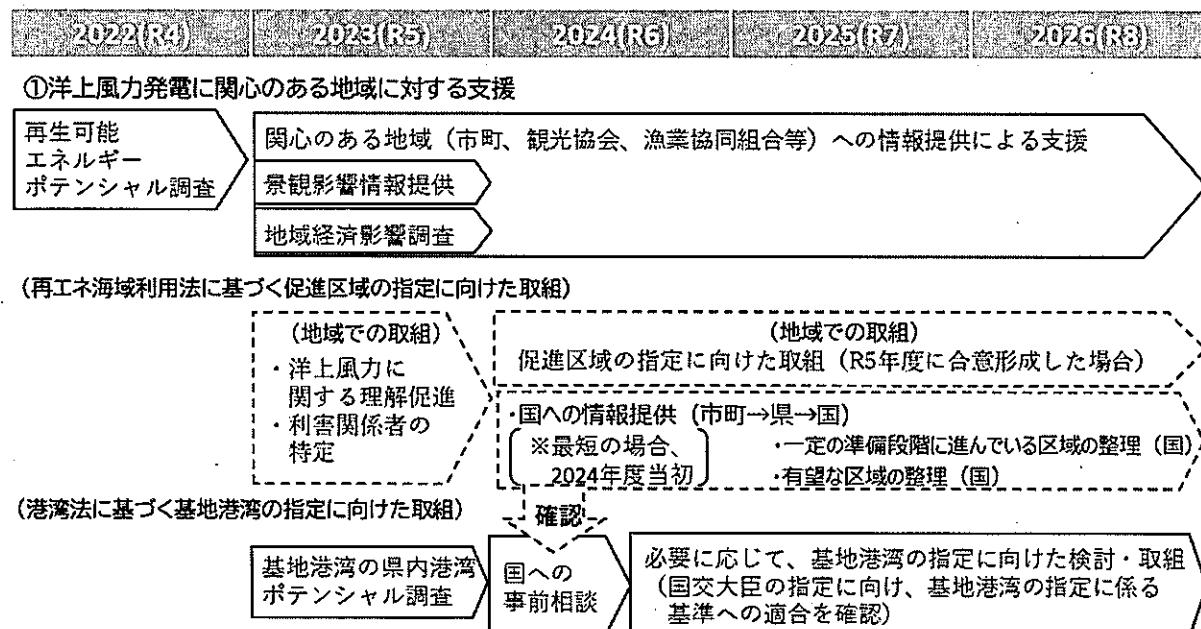
② カーボンニュートラルコンビナートへの転換促進



③ カーボンニュートラルポート (CNP) の整備促進

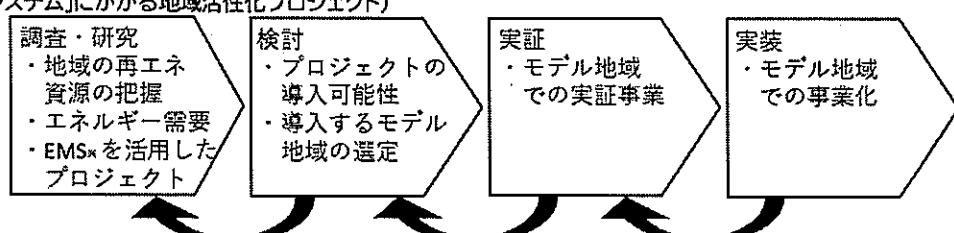


④ 再生可能エネルギーの導入・利用促進

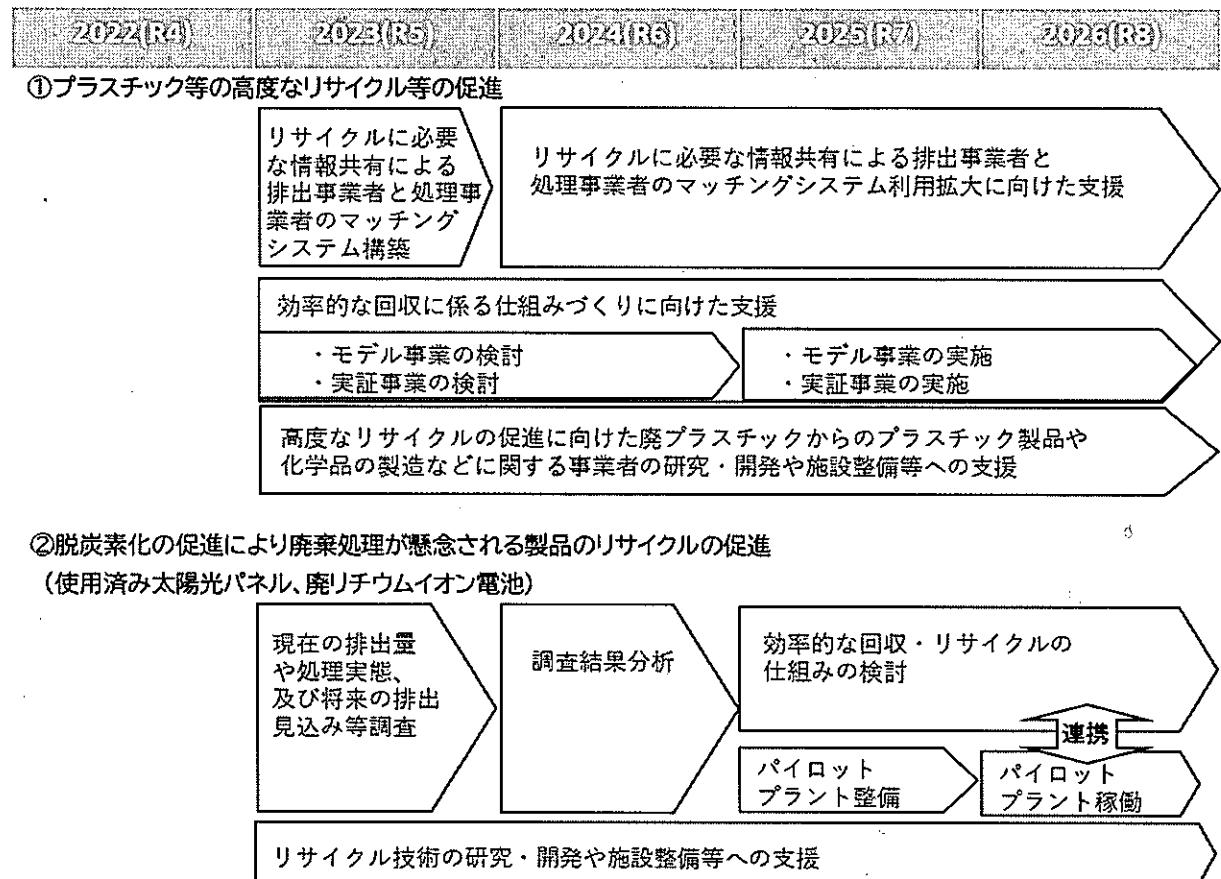


②再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化 (「地産地消エネルギーシステム」にかかる地域活性化プロジェクト)

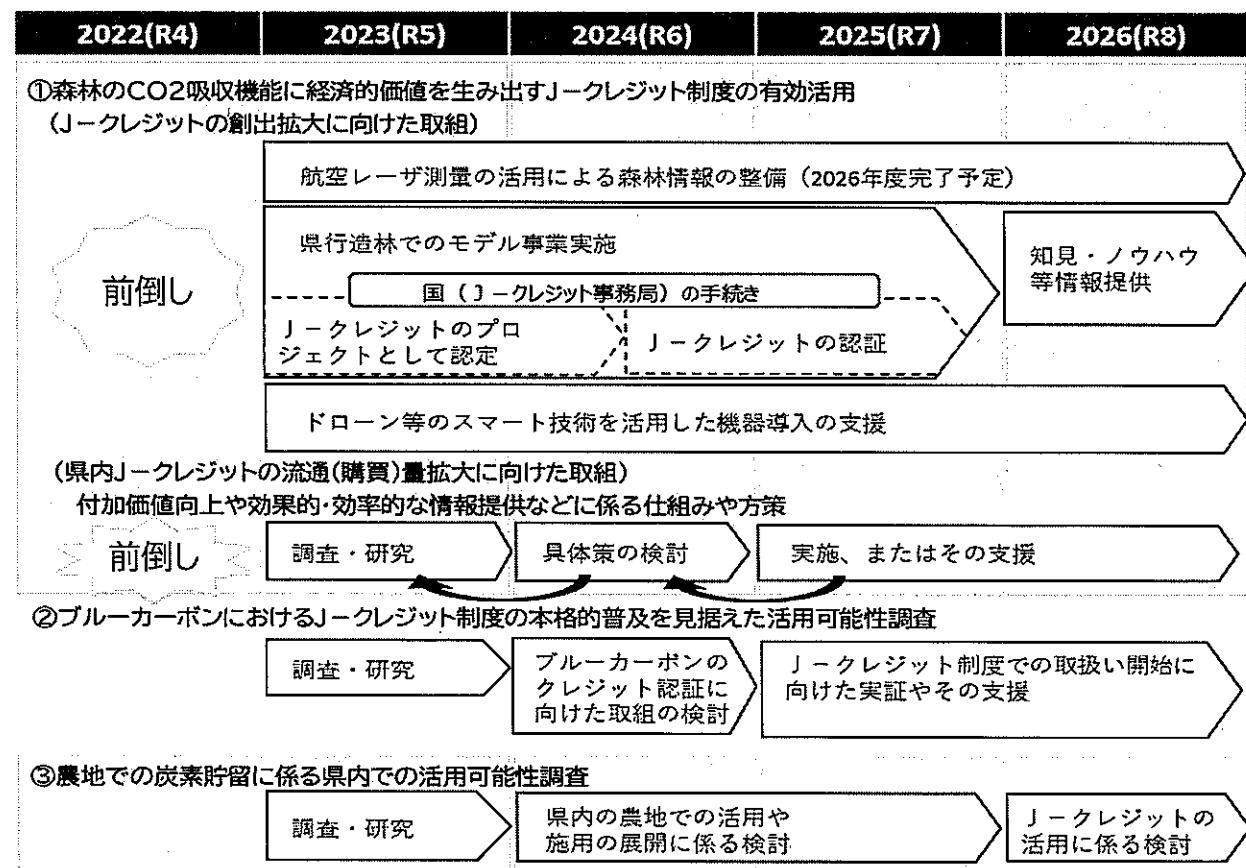
前倒し



⑤ CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の促進



⑥ CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化



2 地域経済活性化に向けた地産地消エネルギー・システム導入調査業務

(1) 目的・概要

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトでは、「再生可能エネルギーの導入・利用促進」に向けて、再生可能エネルギーを安全・安心な地域の電力として安定的に供給し、その地域の住宅や事業所などで消費する「地産地消エネルギー・システム」の導入により、地域経済の活性化を図ることとしています。

本調査では、地産地消エネルギー・システムの導入に向けた基礎調査として、県内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル、県内の各市町の電力需要、市町への再生可能エネルギーの導入意向に関するアンケートやヒアリング、再生可能エネルギー導入の先行事例などの調査を行い、地域経済活性化のプロジェクト案を検討しました。

(2) 結果

- 再生可能エネルギーの県内導入ポテンシャル※についての調査結果では、太陽光が全体の44.5%を占め、洋上風力が33.9%となっており、太陽光については、全県にポテンシャルが分布しているという結果でした。
※導入ポтенシャルは、行政施設や工場等の屋根、ため池や荒廃農地等の低・未利用地等に設置した場合の数値を合計したものです。山林等への設置は含みません。
- 県内の電力需要については、津市(2,172,780 MWh/年)、四日市市(4,323,543 MWh/年)、鈴鹿市(2,097,020 MWh/年)、亀山市(1,180,199 MWh/年)、いなべ市(1,804,784 MWh/年)の5市で全県の電気使用量(18,510,568 MWh/年)の6割以上を占め、製造業が多く立地する県北部に大きな需要があることを確認しました。
- 先行事例の調査では、自治体が参画して新たに立ち上げる電力供給会社が、再生可能エネルギーの導入促進と地域経済の活性化に重要な役割を果たしており、また、施設の屋根や遊休地に初期費用等の負担なしに太陽光発電設備を設置し、発電した電力を使用するモデルであるPPAが普及拡大していることを確認しました。
- 市町に対し実施した再生可能エネルギーの導入に関するヒアリングでは、一基礎自治体の取組だけで再生可能エネルギーの導入促進、ひいてはカーボンニュートラルの実現は困難であり、県に対して広域的な再生可能エネルギーの供給を期待する意見をいただきました。
- これらの調査結果をふまえ、北部の旺盛な需要に対して南部からの再生可能エネルギーの供給も見据え、県内への「地産地消エネルギー・システム」の導入による地域経済活性化のプロジェクト案をとりまとめました。

新たに設置した地域エネルギー供給会社が、太陽光発電設備を設置、
また維持管理を行い、長期契約により電力を販売する仕組み(PPA)
を活用した電力供給事業プロジェクト(案)

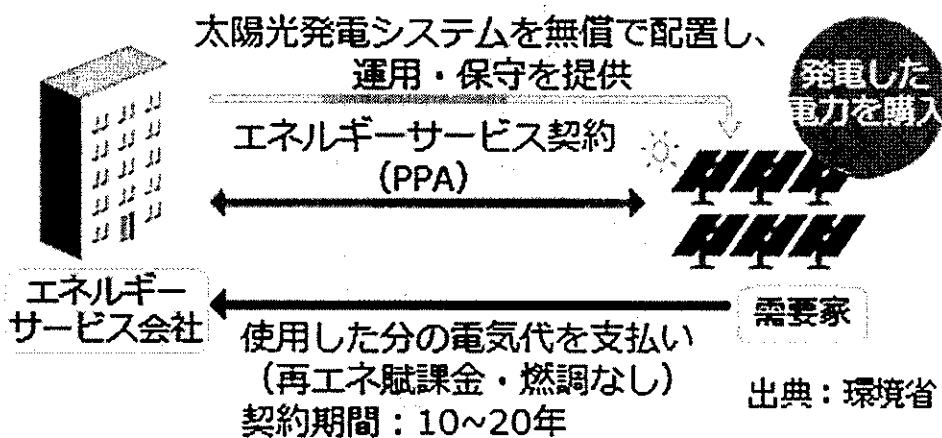
(3) 今後の対応

とりまとめたプロジェクト案について、令和6年度に、事業化に向けた可能性調査を実施します。

具体的には、事業に参画したいと考える企業を公募し、その事業者をはじめ、金融機関、市町や有識者の意見もふまえ、太陽光発電設備を設置する場所や電力を供給する施設の選定、事業の目的・方針、損益計算、リスク分析、スケジュールなどを盛り込んだ事業計画案を策定し、令和7年度から行政施設への導入を図るなど、できるところからいち早く事業の実証・実装をめざします。

参考

再生可能エネルギー導入方法： PPAモデル



3 J-クレジットの効果的な活用方策に関する調査業務

(1) 目的・概要

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトでは、「CO₂吸収源対策を契機とした林業等の活性化」に向けて、県内の森林由来のJ-クレジットの認証を進め、クレジットの創出に向けた取組の増加を図ることとしています。

本調査では、国等の動向や、J-クレジットのデータ整理、活用に関する先行事例調査、県内外企業における活用状況等のアンケート及びヒアリング調査を行い、本県の森林由来のJ-クレジットの流通量（販売量）拡大を図るための活用拡大方策を検討しました。

(2) 結果

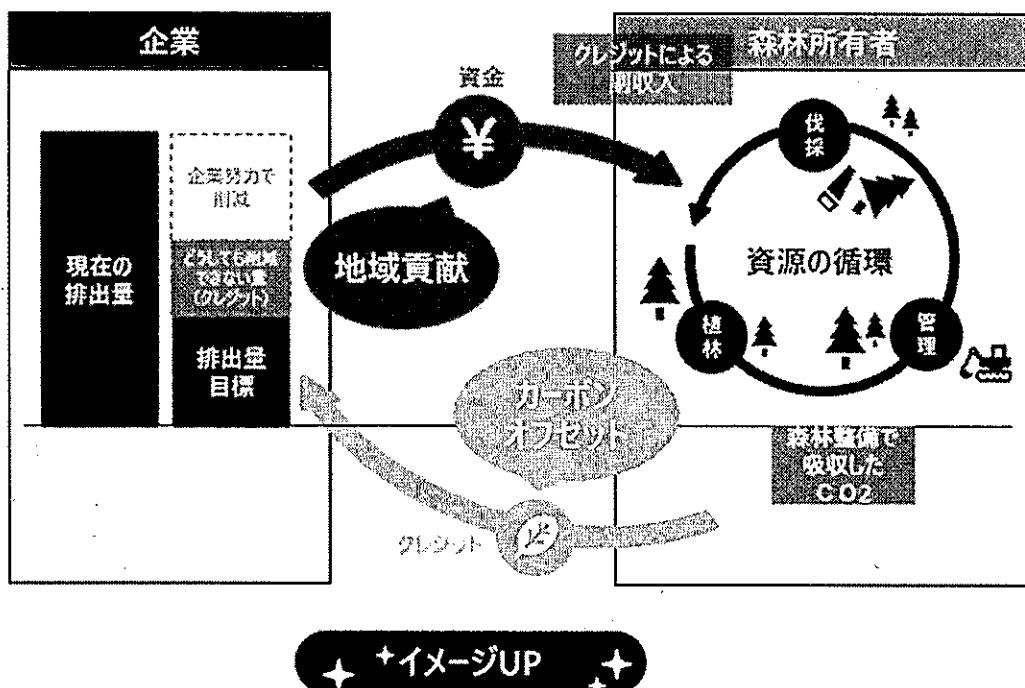
- 国において、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX 推進戦略）」を策定し、2026年以降、排出量取引制度や炭素賦課金制度の導入により、脱炭素へのインセンティブを高めていくとしていることから、J-クレジットやカーボンオフセットへの関心が高まることが予想されます。
- 森林由来のJ-クレジットは、依然として普及していないため、環境・地域貢献の具体的な情報の発信が必要となるとともに、創出コストが相対的に高く、創出に最低でも2年間の時間を要することから、創出・流通（販売）の両面から将来を見据えた対応が求められます。
- 従来の相場価格で販売率（販売量／創出量）の高い先行事例の分析により、地域におけるネットワークや一定の取引実績などを有する事業者やカーボンクレジットの創出から販売までを一気通貫で支援する事業者との連携・仕組みづくりも効果的であることが判明しました。
さらに、森林面積の少ない首都圏などの都心部の自治体との連携や森林体験等をメニューとした教育旅行といった商品開発など、ターゲットを明確にした取組が今後一層重要になると考えられます。
- これらの調査結果をふまえ、森林由来のJ-クレジットの効果的な活用拡大方策について2つの方向性をとりまとめました。
 - ① J-クレジットの活用提案が可能で、販売実績の多い金融機関や事業者などと連携し、購入を促進する仕組みの構築
 - ② J-クレジット活用に関する意識醸成、付加価値の理解促進の機会やマッチングの場を設ける等、創出者と購入者のマッチングを促進する方策の実施

(3) 今後の対応

とりまとめた活用拡大方策の方向性に沿って、令和6年度に、J-クレジット活用の機運醸成のための事例紹介等のセミナーを実施するとともに、金融機関などと連携した販売チャネルの強化のためのプラットフォーム構築や実証事業を行います。その検証をふまえ、令和7年度以降に事業化をめざします。

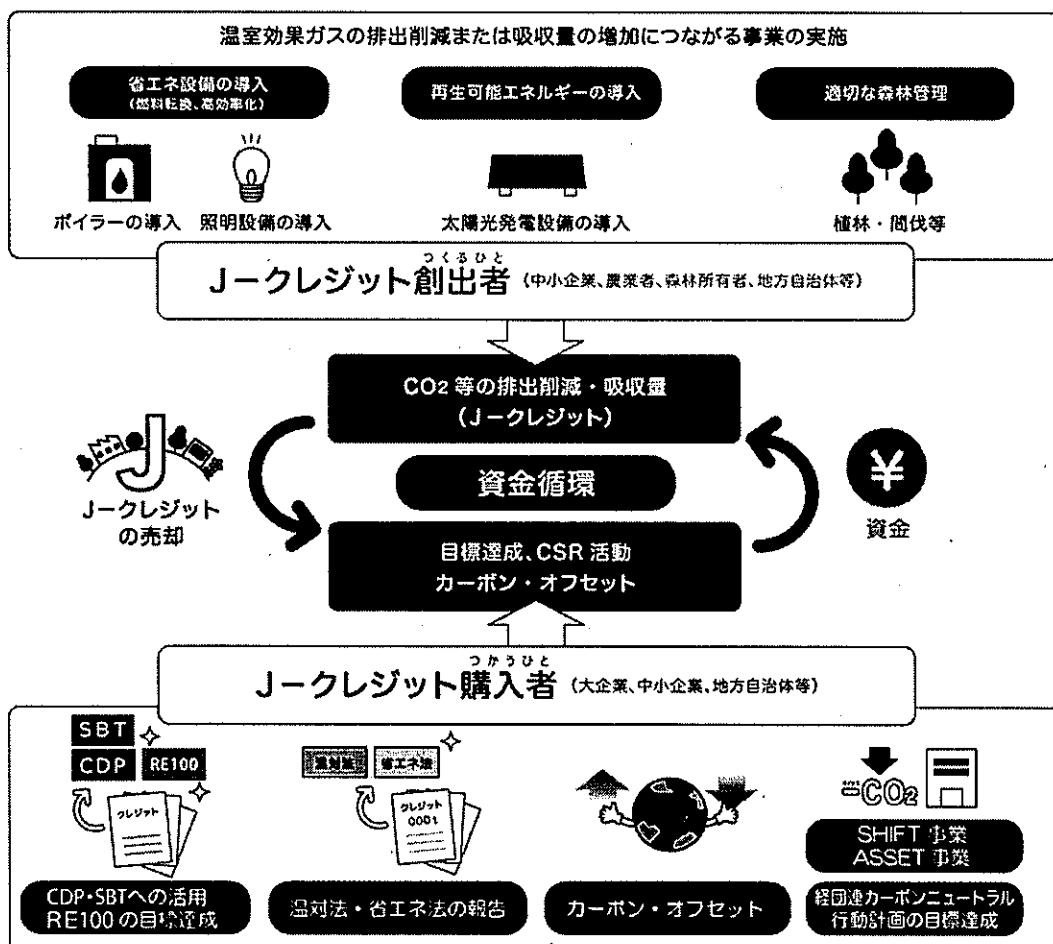
参考

【カーボンクレジット・カーボンオフセットのイメージ図】



★ イメージUP ★

【J-クレジット制度のイメージ図】



出典：J-クレジット制度ホームページ (<https://japancredit.go.jp/>)

(2) 人口減少対策の推進について

「三重県人口減少対策方針」に記載した取組方向を具体化する各部局の取組を記載した行動計画である「三重県人口減少対策アクションプラン（案）」の取りまとめ及び「三重県人口減少対策方針」の推進に向けた総合調整を実施しています。

1 三重県人口減少対策アクションプラン（案） ※資料1参照

(1) 概要

「三重県人口減少対策方針」を基に、令和6年度当初予算（案）でお示しした各部の具体的な取組を、これまでの取組状況と併せて記載するとともに、分野ごとの今後の取組方向を整理しました。

計画期間は、「三重県人口減少対策方針」と合わせ、令和8年度までとし、今後、人口減少の状況や取組の進捗状況をみながら毎年度見直しを行っていきます。

(2) 自然減対策の要旨

- ・ 令和5年度に出会い支援の充実やみえ子ども・子育て応援総合補助金の創設を行うなど、「三重県人口減少対策方針」の策定に先んじて取組を強化してきました。今後も進捗状況を確認しつつ、継続的に取り組みます。
- ・ 若者の所得の向上と安定に向け、「若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会」の場を活用し効果的な取組を検討していきます。
(社会減対策にも再掲)
- ・ みえ働くサスティナラボ（環境生活部）などで把握した女性の意見もふまえ、男性のケア役割（家事、育児、介護）への参画に向けた環境整備などに取り組んでいきます。

(3) 社会減対策の要旨

- ・ 定住促進に向けて、令和5年度は「おしごと広場みえ」のオンライン化により就職活動の利便性を高めるなど、県内就職の促進を図るとともに、みえ働くサスティナラボにおいて、県内で働く女性の意見を聴き取りました。把握した意見をふまえ、若者の働く場の確保や働き方改革の推進など女性も働きやすい職場づくりの支援に取り組んでいきます。
- ・ 流入・Uターン促進に向けて、令和5年度はターゲットを絞った戦略的な移住の情報発信やSNSを活用した移住促進等に取り組んできました。また、LINEを活用した県内就職情報等の発信についても令和6年3月から運用を開始します。今後も引き続き、人口還流の促進等に取り組んでいきます。
- ・ 令和5年度から人口減少が著しい県南部地域に人口減少対策広域コーディネーターを設置し、地域に潜在する課題の抽出に取り組んでいます。今後は、地域の魅力発信や地域おこし協力隊のサポート体制強化、地域のあり方検討などに取り組んでいきます。

(4) 策定に向けたスケジュール

令和6年3月1日に市町と県の担当課で構成するみえ人口減少対策連携会議を開催し、市町との意見交換を行いました。今後、県議会や市町の意見をふまえ、最終調整を行った上で、令和6年度当初予算（案）の議決後に策定します。

2 その他

(1) みえ働くサスティナラボ

県内で働く女性にワークショップを通じて県や企業に対する提言・提案をまとめ、令和6年1月31日に開催した「ジェンダーギャップ解消フォーラム」で知事へ提言・提案をいただきました。

提言・提案に対応する取組については、関係部局において令和6年度当初予算（案）に計上して効果的に実施するとともに、今後も関係部局と調整し、検討していきます。

[主な提言・提案項目]

- | | |
|---------------|----------------|
| ・働く女性のキャリアアップ | ・男性のケア役割への参画推進 |
| ・働きやすい職場づくり | ・ジェンダーバイアスの解消 |
| ・住みやすい三重県づくり | ・三重県の魅力発信 |

(2) 若者の県内定着・人口還流に向けた産学官連携懇話会

若者の県内定着・人口還流に向けて、産学官の関係者が意見交換を行い、連携して課題解決に取り組むための懇話会を設置し、令和5年12月14日に第1回会議を開催しました。会議では、有識者の講演を受けて意見交換を行うとともに、「『美し国みえ』やさしい職場づくりキックオフ宣言～働く場の確保に向けた労働条件や職場環境の向上に向けて～」を採択し、今後連携して対策に取り組むこととしました。

第1回会議やみえ働くサスティナラボで出された意見等をふまえ、具体的な取組に向け議論を行っていくテーマや今後の進め方等について、参加団体と調整を行い、令和6年度から具体的なテーマに沿った議論を行います。

[参加団体]

三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、
三重県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会三重県連合会、
三重労働局、三重大学、三重短期大学

※このほか有識者、知事が構成員として参加

[委員から出された課題など]

- ・労働環境の改善（賃金の向上、働き方改革の推進、男性育休の促進など）
- ・性別役割分担意識の解消
- ・機運の醸成（経営者の意識改革、中小企業等への動機づけなど）
- ・県内就職の促進（企業と大学との連携強化、情報発信など）

(3) 学生奨学金返還支援事業について

若者の県内定着を促進するため、指定地域への居住や指定産業への就業等を条件に、これまで奨学金返還額の一部を助成してきました。

令和5年10月に「県立大学設置の検討に係る有識者会議」から、奨学金返還支援の取組の充実など、若者が三重県に戻って就職し、県内定着につながるような仕組みづくりに注力することが、広域自治体である県の役割として重要な報告をいただいたことや「三重県人口減少対策方針」等をふまえ、令和6年度以降の学生奨学金返還支援事業（以下「支援事業」という。）については、募集定員を140名へ拡大するとともに、申請者にとってより活用しやすい支援事業となるよう要件を見直し、さらなる若者の県内定着につなげていきます。

1 令和6年度以降の支援事業（案）

① 対象	学生 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等の最終学年又はその1年前の学年の在学生（申請年度末時点で35歳以下）
象者	既卒者 三重県内で就業していない方でU・Iターンとなる県外居住者（申請年度末時点で35歳以下）
②助成内容	○助成金額 奨学金借入総額（残額）の1/4（上限100万円） ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、4年間居住後（助成金額の1/3交付） 8年間居住後（助成金額の2/3交付）
③対象とする奨学金	○日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの ○U・Iターン就職者（県外大学等在学かつ県外居住の学生及び既卒者）については、第一種奨学金・第二種奨学金及びこれに準ずるもの
④要件	県内への居住かつ就業（本社所在地問わず）
⑤募集定員	140名程度（先着順等で認定）（※）

2 主な変更点

- ・県外居住既卒者の要件を緩和：大学等卒業後3年以内→制限なし
 - ・申請者がより活用しやすい支援事業となるよう、要件を「県内への居住かつ就業」に統一する。
 - ・募集定員の拡大：40名→140名
- （※）「南部地域優先枠」の設定（募集時）

特に人口の減少や流出が加速している三重県南部13市町については、より若者の県内定着を促進する必要があるため、募集定員140名のうち、100名分は南部地域を含む県内全域を対象に先着順で認定し、40名分については「南部地域優先枠」を設け、南部地域で居住または就業する方を対象者として別枠で認定する。

【参考】現行の支援事業の状況

(1) 事業概要

① 対 象 者	学生 既卒者	大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校等の最終学年又はその1年前の学年の在学生（申請年度末時点で35歳以下） 大学等卒業後3年以内でかつ三重県内で就業していない方でU・Iターンとなる県外居住者（申請年度末時点で35歳以下）	
②助成内容		○助成金額 奨学金借入総額（残額）の1/4（上限100万円） ○助成条件 大学等を卒業後に就業し、4年間居住後（助成金額の1/3交付） 8年間居住後（助成金額の2/3交付）	
③対象とする 奨学金		○日本学生支援機構第一種奨学金及びこれに準ずるもの ○U・Iターン就職者（県外大学等在学かつ県外居住の学生及び既卒者）について、第一種奨学金・第二種奨学金及びこれに準ずるもの	
④ 要 件	居住地域 対象業種 対象企業等	指定地域枠 過疎地域などの指定地域 全業種（公務員を除く） 特に要件なし	業種指定枠 県内全域 県が指定する産業分野 ・県内に本社を有する企業・団体 ・県内に主たる事業所を有する個人事業主
⑤募集定員	15名程度	25名程度	

(2) 申請者と支援対象者の認定状況（令和6年2月29日時点） (単位:人)

	申請 者数	認定 者数	取消 者数	支援対象者				
				計	県内 大学等	県外 大学等	うち Uターン	うち Iターン
R5	120	56	-	56	14	42	27	10
R4	45	45	4	41	22	19	13	4
R3	32	32	6	26	21	5	3	4
R2	47	41	8	33	27	6	4	1
R1	18	17	7	10	7	3	-	-
H30	15	13	7	6	6	-	-	-
H29	18	14	9	5	3	2	2	-
H28	22	21	12	9	8	1	-	1
合計	317	239	53	186	108	78	49	20

(4) 「三重県プロモーション推進方針（仮称）」案について

「三重県プロモーション推進方針（仮称）」（以下「推進方針」という。）については、令和5年12月11日の政策企画雇用経済観光常任委員会でお示しした中間案をもとに、外部有識者への意見聴取を行い、推進方針の案（資料2）をとりまとめました。

1 推進方針案の内容（中間案からの主な変更点）

（1）県議会における意見

令和5年12月11日の政策企画雇用経済観光常任委員会でいただいたご意見を推進方針案に反映しました。

主な意見概要	反映状況等
・「選ばれる三重」の実現に向けて取り組むとあるが、「選ばれる三重」は受動的。もっと積極的に「求められる三重」をめざすべきではないか。	・「選ばれる三重」に加えて、「多くの人々をひきつける三重」の実現をめざすこととし、「基本的な考え方」（10頁）等に記載しました。
・「三重」を売る理由や首都圏をターゲットにする理由を詳しく記載してほしい。	・「取り組むべき3つの課題」の中に記述を追加しました。 ・三重県の認知度が向上することで期待される効果（6頁） ・首都圏において三重県全体の認知度向上に取り組む必要性（8～9頁）
・「令和8年度までの方針」と「中長期での取組」を整理してほしい。	・推進方針は、令和8年度までの取組方向を示すものですが、認知度向上やブランドイメージの確立は一朝一夕で成し遂げることができないことから、中長期的な視点もふまえた「基本的な考え方」と「基本方針（当面の方針）」を整理し記載しました（10頁）。
・キャッチャーでわかりやすいコピーも必要ではないか。	・中長期的な視点での三重の魅力の浸透と、潜在層（三重県や三重県の魅力を知らない層）の掘り起こしの両輪で取組を進めます。 ・「三重県」をまず知ってもらうための取組については、引き続き検討していきます（11頁）。
・「三重テラス」と「関西事務所」を並列に記載するのではなく、首都圏や関西圏の現状や役割の違い等をふまえて記載してほしい。	・首都圏と関西圏における取組方向について、「三重テラス」と「関西事務所」の役割等をふまえて記述しました（14頁）。

(2) 有識者の意見

有識者からいただいたご意見を推進方針案に反映しました。

【有識者】(敬称略・五十音順)

○篠原 誠(株式会社篠原誠事務所代表)

○陣内 裕樹(内閣府クールジャパン・プロデューサー)

○古田 菜穂子(岐阜県観光国際戦略アドバイザー)

主な意見概要	反映状況等
<ul style="list-style-type: none">・県が取り組もうとしているのは、企業で言うところのコーポレートブランディング。企業ブランドと商品ブランドを結び付けて相乗効果を創出する。・コーポレートブランディングで初めにやるべきことは「ラベリング」。ポスターや名刺などさまざまなプロモーションツールに三重県をわかりやすく、シンプルに伝えられる共通のコピーを入れる。・ラベリングは5~10年継続していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・統一的なキャッチコピーとロゴを活用し、中長期的な視点でラベリングに取り組むことで、三重の魅力と価値を浸透させる取組を進めます。・また、巻末に「各分野における統一キャッチコピーの使用イメージ」を示しました(20頁)。
<ul style="list-style-type: none">・行政は「事業をやること」が目的になりがちだが、「事業の結果(データ)をふまえて、次の年にどうするか」ということが大事である。	<ul style="list-style-type: none">・巻末に「効果的・効率的なプロモーションを行うためのチェックリスト」を設け、過去のプロモーションで得られたデータ等を効果検証して、次回の改善策を検討することの必要性について記述しました(19頁)。
<ul style="list-style-type: none">・「美しきみえ」の説明の中で、人と人、人と地域、人と自然の“絆”が保たれてきた地ということも書かれている。これは世界の潮流である「持続可能性」にも通じる。・今後、プロモーションの共通トーンを作っていくことも大事になるので、ロゴ等も含めて、こうしたイメージを伝えられるとよい。	<ul style="list-style-type: none">・「美しきみえ」を掲げた統一感のある情報発信を行う際には、その言葉に込められた意味(三重の多様な魅力や価値)をしっかりと伝えられるよう取組を進めることとし、その旨を取組方向に記述しました(11頁)。

2 今後の対応

令和6年度から推進方針の内容に基づき、知事、副知事、危機管理統括監及び関係部局長で構成する三重県プロモーション推進本部において、部局間の情報共有や連携を促進しながら、各部局のプロモーションを戦略的に展開していきます。

(5) 国際交流について

1 ブラジル・サンパウロ州との交流について

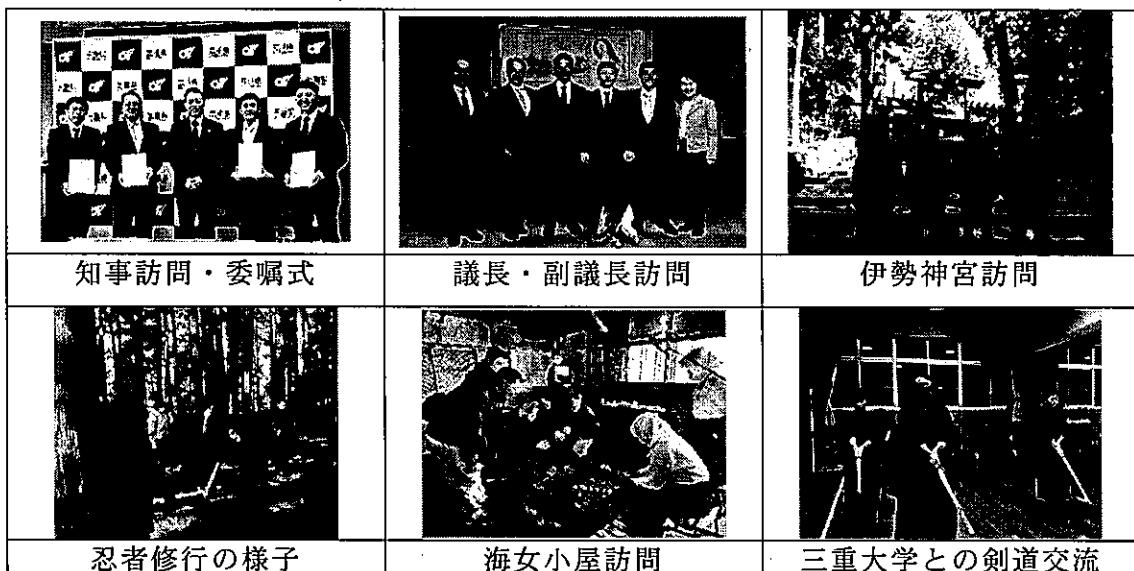
(1) 県人会若手招へいについて

ブラジル三重県人文化援護協会の若者等4名を、令和6年1月16日から25日までの期間で招へいし、三重の歴史および文化を学ぶ研修を実施（総務省「中南米日系社会と国内自治体との連携促進事業」の採択を受けて実施）するとともに、4名に対して「みえ友パウリスタ」を委嘱しました。今後の県人会と連携したサンパウロとの交流で活躍いただきます。

① 来県者 ブラジル三重県人文化援護協会4名（大学生3名、引率1名）

② 研修内容

- ・県内各地での視察・文化体験（伊勢神宮、忍者修行、海女小屋、ミキモト真珠島、高田本山専修寺、熊野古道など）
- ・津市及び熊野市訪問
- ・三重大学剣道部との交流 等



(2) 現地での情報発信について

昨年8月の知事訪問時と、本年1月の県人会の若手招へい時の二度の機会において、日系人をはじめとする現地ブラジル人に対して、新聞、SNS等を通じて三重県の魅力発信を行いました。

- ・現地紙ブラジル日報（日本語）、Nippon Já（ポルトガル語）で記事掲載
- ・SNS（TikTok、Instagram、YouTube）による情報発信：合計約4万7千件のアクセス（2月末時点）。
- ・招へい研修の現地報告会開催：参加者68人、ライブ配信視聴者78人

今後も、交流の懸け橋である県人会と連携し、三重県の魅力発信や若い世代の交流を通じて、サンパウロとの交流を行っていきます。

2 グローカル人材育成について

県が有する国際ネットワークを活用したグローカル人材育成の取組について、本年度は以下のような機会の提供を行いました。（1月末現在で 11 件）

＜主なグローカル人材育成事業＞

- G 7 三重・伊勢志摩交通大臣会合外国語案内ボランティア（エクスカーション、会場ブース展示案内）
- グローカル人材育成講座（全 3 回）
- 米国・ボーリンググリーン州立大学生との交流
- ASEAN 大学生との交流（外務省 JENESYS プログラム）
- 太平洋島しょ国からの保健医療研修生との交流（JICA 招へいプログラム）
- ブラジルから招へいした若者との交流（三重大学）
- クルーズ船案内ボランティア

3 太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク（P A L M & G）について

（1）実務者会議の開催

- ① 開催日 令和 5 年 11 月 21 日（火）
- ② 開催場所 静岡県（グランシップ及び日本平ホテル）
- ③ 出席者 島しょ国側 在京 6 大使館の大使等
日本側 本県を含む 10 自治体
オブザーバー 外務省、J I C A 、太平洋諸島センター

④ 内容

太平洋島しょ国と自治体間の交流をさらに具体化・活性化させるため、国や J I C A の提供するスキームを活用しながら取り組んでいくことに合意しました。

（2）第 10 回太平洋・島サミット（P A L M 1 0）について

今年開催予定の P A L M 1 0 について、令和 6 年 7 月 16 日～18 日に東京で開催される旨、外務省から発表されました。

今後は、P A L M & G 代表県・事務局（任期：令和 6 年 5 月まで）として、P A L M 1 0 と第 3 回 P A L M & G の同時開催に向けた調整を行っていきます。

4 サミエールについて

伊勢志摩サミット記念館「サミエール」については、令和 5 年 6 月に開催された「G 7 三重・伊勢志摩交通大臣会合」の開催を記念する展示を新たに設置するとともに、運営期間を令和 9 年 3 月末まで延長することとし、近鉄グループホールディングス株式会社、志摩市および県の三者でサミエールの運営に係る覚書を更新しました。

今後も引き続き、関係者と連携して伊勢志摩サミット及び三重・伊勢志摩交通大臣会合の開催地として情報発信に取り組んでいきます。

(6) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 第28回新型コロナウイルス感染症に係る東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）知事会議

(1) 開催日 令和5年12月27日(水)

(2) 開催場所 WEB会議

(3) 概要

- 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されてから初めての年末年始を迎える中、新規感染者数が全国的に増加傾向にある中、経済圏・生活圏を一にする東海三県が連携し、一体となった感染拡大の抑制の取組を進めるため、県民の皆様に基本的な感染防止対策を呼びかける共同メッセージを発出しました。

2 岐阜県・三重県知事懇談会

(1) 開催日 令和6年2月21日(水)

(2) 開催場所 津市

(3) 概要

- 岐阜県と三重県との間で知事懇談会を開催し、両県の連携による災害への備えや東海環状自動車道西回り区間の早期全線開通に向けた整備促進、多様な性に関する施策等について意見交換を行いました。
- 災害への備えでは、令和6年能登半島地震の被災者支援のあり方とともに検証し、既存の協定のブラッシュアップなどを検討するとともに、両県がさまざまな機会を捉えて国等に対し必要な財政支援等を行うよう働きかけこと、両県の防災対策に関して一層の充実強化を図るため、防災訓練の相互参加等に取り組むことを合意しました。
- 東海環状自動車道の全線開通により、観光交流の活性化や災害に強い道路機能の確保、物流の効率化、企業立地の促進に重要な役割を果たすことから、一日も早い全線開通に向け、引き続き両県が連携して関係機関へ要請することを合意しました。
- 両県が制定するパートナーシップ宣誓制度について、両県を含む広域的な自治体間において、再度の宣誓を不要とする等の手続きの簡素化を図るとともに、サービスの相互利用に向けた検討を進めるなど、制度利用者のさらなる負担軽減や利便性向上に向けて取り組むことを合意しました。